

令和8年度 高所作業車の運転技能講習実施のご案内

(滋賀労働局登録第67号) 有効期間満了日 令和11年3月30日

公益社団法人 建設荷役車両安全協会滋賀県支部
〒520-0043 大津市中央4丁目5-33 まるなかビル2階C
電話 077-521-5260
FAX 077-521-5352



Email: sacl25@mx1.alpha-web.ne.jp

労働安全衛生法に基づく、作業床の高さ10m以上の高所作業車の運転技能講習を次の要領により開催いたします
受講をご希望の方は、受講申込書に所要事項を記入し郵送にて送付してください

1. 技能講習の種別

作業床の高さ10m以上の高所作業車の運転技能講習

2. 受講対象者

技能講習規定第3条に定められた者を対象に実施する

【12Hコース】移動式クレーン運転士免許を受けた者、又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者

【14Hコース】①建設機械施工管理技術検定に合格した者

②普通・準中型・中型・大型・大型特殊自動車いずれかの免許を有する者

③技能講習(車両系・解体・不整地・基礎・フォークリフト・ショベルローダー)のいずれかを修了している者

3. 講習科目及び時間割、受講料等

科 目		受 講 対 象 別 受 講 区 分			
				12Hコース	14Hコース
日 程	第1日	9:00~18:20	力学 2H	—	○
		(18:30~19:30)	構造 5H	○	○
			取扱 1H	○	○
	第2日	9:00~16:00	法令 (試験) 6H	○	○
			実技 (試験) 6H	○	○
		(16:10~17:10)			
受講料(テキスト代含む)		41,800円 (内消費税3,800円)	44,000円 (内消費税4,000円)		

<振込先>

滋 賀 銀 行 本店営業部 (普通)081168

ケンニキョウ

(社)建設荷役車両安全技術協会 滋賀県支部

4. 開催期日、場所

(1) 令和8年5月27日(水)・28日(木)

(2) 令和8年7月15日(水)・16日(木)

(3) 令和8年9月8日(火)・9日(水)

(4) 令和8年11月18日(水)・19日(木)

(5) 令和9年3月24日(水)・25日(木)

会場……滋賀県希望が丘文化公園・青年の城(竜王ICより車で約5分)

5. 受講申込み

(1)受講申込書に所要事項を記入のうえ、資格を証する免許証等の写し(表裏両面)を添付し郵送して下さい。

※マイナ免許証のみ保有されている方は、本人確認書類として、マイナンバーカードの画像(表面のみ)とマイナ免許証読取アプリから紙に印刷してください。なお、印刷は、①顔写真 ②氏名 ③生年月日 ④住所 ⑤免許証番号 ⑥免許証の有効期限 ⑦免許証の種類が7項目が表示されているものを提出して頂きますようお願いいたします。

(2)受講料は、受講2週間前までにご入金下さい。

(3)修了証用写真【上三分身、正面、無背景、脱帽】2枚を添付して下さい。

(30×25mmにこちらでカットします。一回り大きめに切り、裏面に氏名を記入して下さい。)

6. その他

(1)各回とも申込先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。

(2)受講票発送後に受講取消しの申出があっても、受講料は返却いたしませんのでご留意下さい。

(3)12時間コースの方は、学科開始時間が11時00分となります(学科講習時間 11:00~18:20)

(4)第1日目は学科テストを行いますので筆記用具(鉛筆、消しゴム等)を持参して下さい。

(5)本講習は、悪天候その他の理由により、実施困難な場合中止となりますのでご了承下さい。

(6)会場は公共交通機関の便が限られているため、両日共にお車でご来場下さい。

※会場は、駐車料金1日500円が必要です。

(7)受講票は1か月程前に発送します。